

平成 30 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 391,462 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,705,835 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 8 月 31 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12	分担金及び負担金	422,738	5,971	428,709
	1 分担金	100,559	1,275	101,834
	2 負担金	322,179	4,696	326,875
14	国庫支出金	3,166,450	7,392	3,173,842
	1 国庫負担金	2,484,275	1,924	2,486,199
	2 国庫補助金	675,252	5,468	680,720
15	県支出金	2,731,813	18,341	2,750,154
	1 県負担金	992,820	962	993,782
	2 県補助金	1,654,425	17,125	1,671,550
	3 委託金	84,568	254	84,822
18	繰入金	2,221,650	19,211	2,240,861
	1 特別会計繰入金	71,929	18,811	90,740
	2 基金繰入金	2,149,721	400	2,150,121
19	繰越金	300,000	231,182	531,182
	1 繰越金	300,000	231,182	531,182
20	諸収入	198,073	7,265	205,338
	5 雑入	158,825	7,265	166,090
21	市債	1,725,200	102,100	1,827,300
	1 市債	1,725,200	102,100	1,827,300
歳入合計		25,314,373	391,462	25,705,835

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	4,090,740	172,975	4,263,715
	1 総務管理費	3,602,817	166,083	3,768,900
	2 徴税費	284,283	2,611	286,894
	3 戸籍住民基本台帳費	138,246	4,580	142,826
	4 選挙費	29,075	△299	28,776
3	民生費	7,834,831	31,628	7,866,459
	1 社会福祉費	2,373,825	10,128	2,383,953
	2 老人福祉費	2,216,855	1,337	2,218,192
	3 児童福祉費	2,151,637	15,987	2,167,624
	4 生活保護費	1,085,749	4,176	1,089,925
4	衛生費	2,143,074	27,438	2,170,512
	1 保健衛生費	962,832	12,443	975,275
	2 清掃費	1,180,242	14,995	1,195,237
6	農林水産業費	1,891,576	15,938	1,907,514
	1 農業費	1,028,969	7,075	1,036,044
	4 林業費	211,514	8,863	220,377
7	商工費	361,871	60,545	422,416
	1 商工費	361,871	60,545	422,416
8	土木費	1,680,624	70,899	1,751,523
	2 道路橋梁費	933,664	58,149	991,813
	3 河川費	94,933	6,750	101,683
	5 住宅費	388,849	6,000	394,849
9	消防費	925,795	△2,774	923,021
	1 消防費	925,795	△2,774	923,021
10	教育費	2,003,964	7,813	2,011,777
	1 教育総務費	328,622	823	329,445
	2 小学校費	235,747	2,654	238,401
	3 中学校費	159,019	2,229	161,248
	5 社会教育費	317,626	2,009	319,635
	6 保健体育費	858,135	98	858,233
11	災害復旧費	1,150,072	7,000	1,157,072
	1 農林施設災害復旧費	714,968	4,000	718,968
	2 公共施設災害復旧費	435,104	3,000	438,104
歳出合計		25,314,373	391,462	25,705,835

第 2 表 債務負担行為補正

(追加) (単位:千円)

事項	期間	限度額
サイクリングハブ施設 指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 35 年度	30,000
総合文化センター指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 35 年度	390,000
支所・公民館整備事業 (清川・緒方・朝地・犬飼)	平成 31 年度	2,056,285
清川高齢者生活福祉センター 指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 33 年度	19,200
朝地憩いの村指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 33 年度	19,200
犬飼高齢者生活福祉センター 指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 33 年度	24,600
朝地児童館指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 33 年度	11,223
市営住宅等管理委託料 (指定管理分)	平成 31 年度 ～平成 35 年度	41,400
市営住宅等管理委託料 (管理代行分)	平成 31 年度 ～平成 35 年度	305,000
校務支援システム I C T 支援員 業務委託料	平成 31 年度	1,944
大原総合体育館指定管理委託料	平成 31 年度 ～平成 32 年度	54,000

第 3 表 地方債補正

(変更) (単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	600,000	証書 借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。	582,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
支所・公民館整備事業	74,100		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	193,600			